

令和8・9年度 知名町（物品購入等）入札参加資格審査申請要領

1. 申請の対象者

令和8・9年度において知名町が発注する物品購入等に係る一般競争入札又は指名競争入札（以下「競争入札」という。）に参加しようとする業者。

2. 申請の受付

(1) 申請方法

申請に当たっては、次の方法によること。

原則電子申請のみ（電子申請サイト BID-ENTRY）

(2) 受付期間

令和8年1月5日（月）～令和8年3月1日（日）

※4月以降に随時受付を予定しております。

3. 入札参加者資格の有効期間

令和8年4月1日から令和10年3月31日まで。

4. 提出書類等

提出書類については、下表のとおりである。

区 分		必須 内容	備 考
1	委任状	△	委任がある場合のみ 【様式1 委任状】
2	営業概要書	○	【様式2 営業概要書】
3	設備機械器具概要	△	【様式3 設備機械器具概要】
4	営業許可書等の写し	△	
5	有資格職員名簿	×	
6	有資格者の免許状等の写し	×	
7	国税（法人税・消費税）の納税証明書 【法人】様式その3の3 【個人】様式その3の2	○	発行から3か月以内
8	鹿児島県税の納税証明書	△	発行から3か月以内 (県内に事業所等がある場合のみ)

9	知名町税（法人）の納税証明書 ※未納がないことの証明	△	発行から3か月以内 (町内に事業所等がある場合のみ)
10	知名町税（代表者個人）の納税証明書 ※未納がないことの証明	△	発行から3か月以内 (町内に事業所等がある場合のみ)
11	個人住民税に係る特別徴収実施 確認書・開始誓約書	△	【様式4 個人住民税に係る特別徴 収実施確認書・開始誓約書】 (町内に事業所等がある場合のみ)
12	【法人】履歴事項全部証明書 【個人事業主】身分証明書	○	発行から3か月以内
13	【法人】財務諸表等(直前1期分) (貸借対照表及び損益計算書) 【個人事業主】所得税確定申告書	○	
14	印鑑証明書	○	発行から3か月以内
15	使用印鑑届	△	印鑑証明書以外の印鑑を入札・契約で 使用する場合のみ。 【様式5 使用印鑑届】 ※指定様式と同等以上の内容であれば、 別様式可。
16	誓約書	○	【様式6 誓約書】

○：必須 △：必要に応じて添付する書類 ×：添付不要

4. 問い合わせ先

知名町役場建設課 指名願受付係

〒891-9295 鹿児島県大島郡知名町知名 1100 番地

TEL：0997-84-3161

FAX：0997-93-4038

MAIL：china10@town.china.lg.jp

申請書等の記載要領

1 申請書の記入上の一般的注意事項

- (1) 数字は、すべて算用数字で記入してください。
- (2) 金額については、千円未満は切り捨ててください。
- (3) 申請書類の記入に当たり、申請書様式の欄が不足する場合は適宜補正してください。
- (4) 記入漏れがないようにしてください。

2 委任状（様式1）

知名町との取引権限を事業所等に委任する場合に提出してください。

3 営業概要書（様式2）

(1) 県内営業所

鹿児島県内の営業所（本店を含む）を全て記入してください。鹿児島県内に営業所がない場合は、知名町を営業エリアとする営業所を記入してください。

(2) 営業形態及びその取引状況

製造・卸売り・小売の3つから最も売上の多い形態を1つ選び○をしてください。

(3) 町との取引実績

知名町との取引について記入してください。

3 設備機械器具概要（様式3）

印刷業を希望する場合のみ提出してください。

4 個人住民税に係る特別徴収実施確認・開始誓約書（様式4）

個人住民税に係る特別徴収実施確認・開始誓約書（別紙）を記載要領にしたがって記入し添付してください。

※知名町税務課窓口で確認印を受ける必要がある場合があります。

5 使用印鑑届（様式5）

知名町との取引において印鑑証明書と異なる印鑑を使用する場合に提出してください。

営業品目の具体的事例

資格の種類	営業品目	説明(具体的事例)
物品の製造 (物品の販売も同様)	(1) 衣服・その他繊維製品類	制服、作業服、礼服、寝具、テント、シート、絨毯、カーペット、タオル等
	(2) ゴム・皮革・プラスチック製品類	ゴム、タイヤ、かばん、合成皮革等、FRP製灯塔等
	(3) 窯業・土石製品類	茶碗、湯呑、皿、ガラス、陶磁器等
	(4) 非鉄金属・金属製品類	非鉄金属、金属、アルミ、銅、ステンレス、チタン、ニッケル、鋼材、鋼管、ガードレール、パイプ、鉄蓋、鋳鉄、鉛管、ビニール管、ボルト、ナット、ワイヤーロープ、刃物、手工具、ブイ(標体)等
	(5) フォーム印刷	フォーム印刷(単票、伝票、連続、複写、ミシン加工、ビジネス帳票等)
	(6) その他印刷類	シルクスクリーン、シール、パンフレット、はがき、ハンドブック、オフセット印刷、軽印刷等
	(7) 図書類	美術、活版、グラビア、雑誌、本、DVD、CD、図書、刊行物、映像ソフト、書籍、新聞等
	(8) 電子出版物類	電子出版、PDF、電子書籍、CD-ROM、DVD-ROM 等
	(9) 紙・紙加工品類	ポスター、パンフレット、はがき、DM、用紙、再生紙、ハンドブック、製紙、紙製品、紙袋、段ボール等
	(10) 車両類	自動車、自動二輪、自転車、乗用車、公用車、貨物自動車、消防車、救急車、清掃車、散水車、除雪車、ブルドーザ、フォークリフト、トラクター等
	(11) その他輸送・搬送機械	航空機、ヘリコプター、自転車等

器具類	
(12) 船舶類	大型船舶、小型船舶、ヨット、カヌー、船舶用機械、船舶部品、漁業船、調査船、ボート等
(13) 燃料類	車両燃料、ガソリン、重油、軽油、灯油、ガス、電気、薪、炭等
(14) 家具・什器類	什器、木製家具、鋼製家具、建具、事務机、椅子、筆筒等
(15) 一般・産業用機器類	印刷機、製本機、ボイラー、エンジン、旋盤、溶接、集塵、クレーン、印刷事業用機械器具等
(16) 電気・通信用機器類	家電機器、照明器具、通信機器、音響機器、配電盤、交通管制機器、レーダー、交換機、伝送装置、通信ケーブル、無線機、蓄電池、発電機、遠方監視装置、レーダー雨量装置、短波、長波、携帯電話、PHS等
(17) 電子計算機類	パソコン、電卓、計算機、サーバ、ハードディスク、メモリ、光学ドライブ、汎用ソフトウェア等
(18) 精密機器類	X線、計量機器、測定機器、試験分析機器、理化学機器、気象観測機器、質量測定機器、光学機器等
(19) 医療用機器類	医療機器、理化学機器、計測機器、測量機器、MRI、AED、介護機器、福祉機器医療用ベッド等
(20) 事務用機器類	細断機、複写機、穿孔機等
(21) その他機器類	厨房器具、消火器具、消火装置、防災器具、自動車検査用機械器具、林業用物品等
(22) 医薬品・医療用品類	薬、医薬品、医療用消耗品、X線フィルム、検査試薬、医療用ガス、ワクチン、

		治療薬等
	(23) 事務用品類	事務用品、文具等
	(24) 土木・建設・建築材料	セメント、生コン、アスファルト、木材、石材、砂利、ヒューム管、道路標識、カーブミラー、建築金物、スノーポール等
	(27) 警察用装備品類	制服、衛服、警報装置、警棒、手錠、警察手帳、銃器関係類、火薬、火工品、硬鉛、その他装備用品
	(28) 防衛用装備品類	制服、防衛用武器等、防衛用施設機器等、防衛用通信電子機器等、防衛用航空機用機器等、防衛用船舶用機器等、防衛用一般機器等、防衛用衛生器材等、救命胴衣、防衛用その他機器等
	(29) その他	運動用具、雑貨、動物、肥料、飼料、農薬、食料品、その他
物品の買受け	(1) 立木竹	ただし、国有林野事業を行う林産物の買受けを除く
	(2) その他	鉄屑回収、古紙回収、国有地買い取り、車両等買い取り等

添付書類の注意事項

1 営業許可書等の写し

入札参加希望営業種目が、法令の規定に基づく営業に関する許可、登録、認可、届出等を必要とする場合に、許可証等の写しを提出してください。

(例) 揮発油販売業、石油製品販売業、医薬品販売業、毒物劇物販売業、医療用具販売業、火薬類販売業、肥料販売業、農薬販売業、食品販売業、古物商 等

2 納税証明書

(1) 消費税の納税証明書

主たる事務所又は事業所所在地を管轄する税務官署が発行する「消費税及び地方消費税について未納の税額がないことの証明書」

(2) 鹿児島県税の納税証明書

鹿児島県の各地域振興局、各支庁県税課で交付している「鹿児島県税の納税証明書」(県税すべてに関し未納がないことの証明書)

※ 鹿児島県内に事務所(支店、営業所等を含む)があり鹿児島県で課税されている場合のみ提出

(3) 知名町税の完納証明書

知名町が発行する「完納証明書」

※ 知名町内に事務所(支店、営業所等を含む)があり知名町で課税されている場合のみ提出。代表者個人及び会社の両方とも必要。

3 履歴事項全部証明書又は身分証明書

法人・・・法務局が発行した「履歴事項全部証明書」

個人・・・本籍地の市町村が発行する「身分証明書」

4 財務諸表等

法人・・・資格審査基準日の直前1事業年度の分の決算における「損益計算書・貸借対照表」

個人・・・【青色申告者】税務署等へ提出した直近の青色申告書の「損益計算書及び資産負債調べの写し

【白色申告書】税務署等へ提出した直近の所得税の「確定申告書の写し」

5 印鑑証明書

法人・・・法務局が発行した印鑑証明書 個人・・・市町村長が発行した印鑑証明書